

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ 農林水産グループ

基本事項	事務事業名	鳥獣被害対策事業				整理番号	1404	
	根拠法令等	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱			実施を義務付ける規定	○あり ◎なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6 款 1 項 3 目	◎継続 ○新規			
		節 第1節 農林業の振興	事業区分	助成・育成				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	鳥獣による農作物に係る被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、耕作放棄地の増加等に伴い全国的に深刻化し、本市においてもイノシシやカラス等による被害が多く発生し、営農意欲の低下を招いている。				計画期間	始期	平成 19 年から
						終期	平成 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	鳥獣による農作物被害を防止し、農業の経営安定を図る。						
	目的達成のための手段・方法	①有害鳥獣の個体数を減らすため、島原猟友会へ捕獲の委託を行う。 ・銃器によるカラス、ヒヨドリの捕獲 ・箱ワナによるイノシシの捕獲 ・平成23年度から捕獲檻でのカラス捕獲も実施 ②イノシシによる農作物被害対策として効果の高いワイヤーメッシュ柵を設置する。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)	単位	21 年度	22 年度	23 年度		
	①農作物被害額を平成25年度までに397万円に減少させる。	目標 万円	397	397	397			
		実績 万円	607	567				
		達成率 %	65.4	70.0				
	②	目標						
		実績						
		達成率 %						
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①有害鳥獣捕獲 島原猟友会へ捕獲業務を委託し、有害鳥獣の個体数を減らし、農作物被害を減少させる。	目標 頭	イノシシ 350	イノシシ 350	イノシシ 350		
			実績 羽頭	カラス 823 イノシシ 232	カラス 823 イノシシ 241			
		②ワイヤーメッシュ柵設置 補助事業によりイノシシ被害地区へワイヤーメッシュ柵を設置し、農作物被害を防止する。	目標 m	666	1,800	2,200		
			実績 m	202	245	12,299		
事業費等の推移	年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
	①直接事業費(千円)	3,506	9,973	2,562	3,140	5,800	23,205	
	財源内訳	国県支出金	1,435	6,528	636	1,182	3,455	18205
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,071	3,445	1,926	1,958	2,345	5,000
	②従事職員給与費 b1×b2	2,225	2,217	2,220	2,222	4,486	4,512	
	従事職員数(人) b1	0.31	0.31	0.31	0.31	0.62	0.62	
	職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
事業費合計 ① + ②	5,731	12,190	4,782	5,362	10,286	27,717		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 有害鳥獣による農作物被害は続いており、イノシシの住宅地への侵入による捕獲依頼が年々増加している。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 国庫補助事業であり不可。捕獲は狩猟免許が必要で猟友会へ委託している。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 有害鳥獣捕獲や農地への侵入防止策を強化する必要がある。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 農作物被害額は年々減少し、目標値に近づいてきている。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 カラス捕獲檻を今年度から新たに設置した。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 補助事業は費用対効果を算出し、事業を実施している。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 類似する事業が無い。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 各機関で必要な事務を行っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 カラス、イノシシ等の捕獲については、可能な範囲で市内全域を対象としている。農地への侵入防止柵は、事業の要件を満たしたものは全て実施している。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか		A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均			3.00
A=3、B=2、C=1、D=0として換算			

◎総合評価			
評価 結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由	国が有害鳥獣被害対策の強化しており、市においても事業に積極的に取り組む必要がある。
	B 改善・見直しを行う		
	○ B1 事業規模の拡充		
	○ B2 事業規模の縮小		
	○ B3 事業内容の改善・見直し		
○ B4 その他の見直し			
○ C 休止(隔年実施などへの変更)			
○ D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況		(実施上の課題等)	
<p>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。</p> <p>・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</p>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	被害状況や事業効果を考慮すると、本事業の必要性は高い。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減 17,405 (千円)
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	